



「著名人が主催する投資の勉強会」「投資のノウハウを教える」「著名人と知り合いなので儲かる」など SNS 上で勧誘され、投資名目で振り込みをしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといった消費者トラブルが急増しています。

- 事例 1** 有名経済評論家の投資相談に参加したところ、アシスタントを名乗る人に次々に投資を勧められ、総額 1,500 万円を振り込んだが出金できない。
- 事例 2** 有名投資家がノウハウを発信すると謳っていたが、その有名投資家は関与しないものだったうえ、投資額を勝手にきめられ、やめようとすると言われた。

事例 3 「絶対に負けない投資家を知っていて自分も投資で儲かった」という有名投資家の姪を名乗る人物から勧められて FX 取引を始めたが、連絡が取れなくなった。

トラブルにあわないために

- ・ SNS 上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようしましょう。
- ・ 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。振り込まないでください。
- ・ 被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。
- ・ トラブルがあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合先
弁護士相談（要予約） （弁護士が法的な見解等を助言） ※予約開始 11月分：10/1（火）～ 12月分：11/1（金）～ （各日8時30分より受付） ※同じ案件での相談は2回まで （異なる会場で相談しても同様）	10月11日（金）、25日（金）、 11月8日（金）、22日（金）10時～12時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	11月21日（木）10時～12時	大平隣保館 ☎ (43) 6611 ☎ 0120-46-7830	
	11月18日（月）10時～12時	藤岡総合支所 別館 2 階 会議室	
	10月15日（火）10時～12時	都賀総合支所 別館 2 階 会議室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	11月26日（火）10時～12時	西方総合支所 1 階 会議室	
法律相談（要予約） ※栃木市社会福祉協議会主催	10月1日（火）、15日（火）9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎ (43) 0294
宅地建物相談（売買や賃貸借、所有と管理） 予約開始: 10/1（火）8 時 30 分～	10月18日（金）10時～12時		
司法書士相談（相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等） 予約開始: 10/1（火）8 時 30 分～	10月16日（水）10時～12時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
行政書士相談（相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き） 予約開始: 10/1（火）8 時 30 分～	10月18日（金）14時～16時		
消費生活相談（要予約） （商品やサービスなど消費生活全般）	月～木曜日 9 時～12 時、13 時～16 時	本庁舎 2 階 消費生活センター ☎ (23) 8899 FAX (23) 8820	
合同相談 （行政相談・人権相談） ◆移動県民相談も同時開設	◆10月8日（火）、22日（火）10時～12時	本庁舎 2 階 市民相談室	
	◆11月21日（木）10時～12時	大平総合支所 1 階 相談室	
	11月18日（月）13時30分～15時30分	藤岡総合支所 別館 2 階 会議室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	10月15日（火）10時～12時	都賀総合支所 別館 2 階 会議室	
	◆11月26日（火）13時30分～15時30分	西方公民館 2 階 小会議室	
	10月17日（木）13時30分～15時30分	岩舟総合支所会議室棟 1 階第 1 会議室	
市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎 2 階 市民相談室	
人権相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	大平隣保館 ☎ (43) 6611 ☎ 0120-46-7830、厚生センター ☎ (24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎ (21) 2161	
配偶者等からの暴力（DV）相談	月～金曜日 9 時～16 時	配偶者暴力相談支援センター ☎ (21) 2218	
いじめ相談電話	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎青少年育成センター ☎ (24) 0667	☎ gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談（非行問題・不登校など）	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎ (23) 6566	☎ gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談（0～17 歳の子ど もとその家族、ヤングケアラー等）	月～金曜日 9 時～16 時	こども家庭センター ☎ (25) 5149	
児童虐待相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター ☎ (25) 5149 ※左記以外の時間は ☎ 189	
女性・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9 時～16 時	こども家庭センター ☎ (25) 8033	
障がい児者相談（福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止）	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係	☎ (21) 2219 FAX (21) 2682
ひきこもり相談（要予約） ※事前にお話を伺います。	第 2 木曜日（次回 10 月 10 日） 10 時～12 時、13 時～15 時		
就労支援相談（要予約） （40 歳未満の就労相談）	第 1・3 月曜日 13 時～21 時 第 1・3 土曜日 17 時～21 時	栃木勤労青少年ホーム ☎ (22) 3113	
	第 2・4 月曜日 13 時～21 時 第 1・3 土曜日 13 時～16 時	大平勤労青少年ホーム ☎ (43) 5191	
高齢者相談（介護や福祉、生活全般、虐待）	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係	☎ (21) 2245・2246
もの忘れ相談 （認知症の専門員による相談）	10月11日（金）10時～11時30分	本庁舎 1 階 市民スペース 栃木中央地域包括支援センター係	☎ (21) 2171・2246

10月から令和7年2月まで

新型コロナウイルス感染症、高齢者・小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

共通事項

期 間 令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）

場 所 市内協力医療機関（要予約）

※市外で接種する場合は、予約前に問合先へ連絡するか、市ホームページをご確認ください。

その他 対象のうち、生活保護世帯に属する方は、接種後に申請いただくことで、自己負担額分の助成（上限あり）を受けることができます。



▲詳細はこちら

新型コロナウイルス感染症

対象

市内に住所のある方で次の①または②に該当する方

①接種時に65歳以上の方

②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方（身体障害者手帳1級程度の方）

持ち物

（1）マイナンバーカードまたは保険証

（2）60歳以上65歳未満の方は、上記②に該当することがわかる身障者手帳のコピーを求められる場合があります。

助成回数 期間内1回

助成額 11,800円（接種費用から11,800円を除いた額を医療機関窓口でお支払いください）

注意事項 接種券はありません／集団接種は実施しません／自己負担額が発生します（医療機関ごとに異なります）

高齢者インフルエンザ

対象

市内に住所のある方で次の①または②に該当する方

①接種時に65歳以上の方

②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方（身体障害者手帳1級程度の方）

持ち物

（1）マイナンバーカードまたは保険証

（2）60歳以上65歳未満の方は、上記②に該当することがわかる身障者手帳のコピーを求められる場合があります。

助成回数 期間内1回

助成額 3,500円（接種費用から3,500円を除いた額を医療機関窓口でお支払いください）

中学生まで対象を
拡大しました

小児インフルエンザ

対 象 市内に住所がある、生後6か月以上から中学3年生までのお子さん

助成回数 生後6か月以上から小学校就学前：期間内2回

小学1年生から中学3年生：期間内1回

助成額 1回につき2,500円

（接種費用から2,500円を除いた額を医療機関窓口でお支払いください）

注意事項 市内協力医療機関・市外協力医療機関（ホームページに掲載）以外で接種する場合、接種前に申請が必要です。問合先までご連絡ください。事前に申請がないと、助成ができません。





害虫獣駆除

株式会社 防除プロジェクト

害虫駆除ならお任せ 技術（技）に自信あり！

まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします

ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等

害虫のことなら何でもご相談ください

※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒

☎ 62-5679 ☎ 090-1816-2266

かたづけ屋★栃木です!!

手軽に気軽に
かたづけ
やー☆(・̀ゝ)

建物解体工事

◆建物等解体工事◆
空家のお悩みご相談ください！
◆不用品処分◆
机・椅子・家具・衣服・家電など

株式会社くりかい

☎ 0282-30-1632

栃木県指定一般廃棄物許可業者／栃木市指令第3号【一般廃棄物収集運搬許可】
栃木県知事許可（般-4）第23922号【解体工事業許可】・栃木県知事許可第161721号【産業廃棄物収集運搬許可】

info@cri-kai.com

くりかい

検索

13 広報とちぎ 2024.10

12